県連ニュース

発行者：木原　望
TEL：096-387-2826
FAX：096-381-5442

第37回 民医連全国ジャンボリーin福島 磐梯熱海温泉で開催される

9月24日（日）～26日（火）の3日間で第37回全国ジャンボリーin福島が開催されました。全国の民医連から約700人、熊本県連からは10人の青年職員が参加し、学習と交流を行いました。

原発事故から6年半が経つ福島で、当時の被害の状況やこれまでの取り組み、そして今直面している問題について学習しました。

医療従事者としていのちの大切さ、そして民医連の職員として自分たちに何ができるか真剣に話し合い、復興へ向けて前に進んでいる福島の現状をしっかり自分の目で見ることができました。民医連だからこそできること、職種、法人を超えた貴重な学びと交流ができ、忘れられない経験をすることができました。

財政活動の支援や、お忙しい中、送り出していただいた各職場の皆さん、ご協力ありがとうございました。ぜひ、参加した職員にも感想を聞いてみてください。

くわみず病院　吉水美尋

玄海原発訴訟第22回口頭弁論が開かれる

9月29日（金）第22回玄海原発訴訟口頭弁論に参加しました。一般傍聴席に対し多くの方の希望があり抽選にて傍聴する事ができました。今回の裁判は原告側からの2名の意見陳述でした。

1人目は長崎の原爆被害者の方で、放射能の怖さをご自分の被爆体験をもとに話され、自然エネルギーの開発に取り組むべきだと訴えられました。2人目は福島へボランティアに行かれた方が、除染をしている労働者の置かれている現状は厳しく、人間扱いされていない事や、また、作業で目にした地域は、原発事故の年に「死の街」と発言して辞任させられた大臣の言ったとおり「死の街」だったと訴えられました。その後、途中からではありますが模擬裁判にも参加しましたが、そこでは、九電側の弁護士が「事故は絶対にないのですが、万が一いや100万が1、事故があったとして、その時の対策は万全だ」と話されました。なぜ絶対ないと言い張れるのか、1年半前に大きな地震を2度も経験し被災者の1人となった私はその発言を軽々しく感じ、不快な気持ちにさせられました。私達は原発ゼロを目指し、声をあげ続けないといけないと思いました。

菊陽病院　河合安紀子